

平成30年度第1回弘前市総合教育会議資料

協議事項：「教育に関する大綱について」

◎次の時代を託す「ひと」を育てる

○弘前全体がまるごと「学びのまち」

- ・学校、地域が協働で学びの場を創出
- ・地域教育力の活用「親と子が共に育つ」
- ・公民館や学校を活用し、親と子が共に豊かな人間性・社会性を育む仕組み

<キーワード>

教育自立圏（コミュニティ・スクール、小中一貫教育）、放課後子ども教室、伝統文化学習講座、少年・成年・女性・成人教育、学区まなびい講座、図書館事業（お話し会、ブックスタート）、公民館まつり

○義務教育課程における学力向上

- ・人間力の向上
- ・地域の歴史、文化、産業、スポーツに触れる機会の創出
- ・子どもたちが学びやすい環境づくり

<キーワード>

標準学力検査・知能検査、伝統文化学習講座、ひろさき記学、キャリア教育、中学生×医師交流プログラム、学校施設の長寿命化、学校トイレの洋式化、グラウンド整備、屋内運動場暖房機更新、ICT活用教育、英語教育推進、国際交流学習少人数学級（小学校）、小規模特認校、学校図書館整備、インクルーシブ教育、特別支援教育支援員配置、登下校の見守り

○地域への愛着、地域を愛する心の育成

- ・歴史や文化、人情に触れるきっかけづくり

<キーワード>

ひろさき記学、文化財施設公開、大森勝山遺跡公開活用、古文書デジタル化、津軽塗技術の保存伝承、無形民俗文化財の保存伝承、漆林管理、アーティスト体験ワークショップ、児童劇観劇教室

弘前市教育委員会の方針

みんなが学ぶ、みんなと学ぶ、みんなに学ぶ



学校教育指導の方針

義務教育 9 年間を通じた系統的な指導及び地域とともにある魅力ある学校づくりの推進に努める。

〈みんなが学ぶ〉 共感的人間関係を支えに、主体的に学ぶ

〈みんなと学ぶ〉 インクルーシブ教育の理念に基づき、協働的に学ぶ

〈みんなに学ぶ〉 子ども同士、教職員や地域の人等との関わりを通して、対話的に学ぶ

学校教育指導の最重点

◎「学校教育指導の方針」の具現化に向け、全市展開している「『子どもの声・意識調査』に基づく魅力ある学校づくりプラン」を柱に、義務教育9年間を通して以下の最重点に取り組む。

学びを支える授業づくり

○一人一人の居場所を大切に、学び合う授業づくりの推進

- ◆これまでの積み重ねを大切に、子どもの課題意識を高めながら、学習の見通しをもたせること
- ◆友達同士で対話したり、先生や地域の方等と対話したりしながら、共に考える場面を取り入れること
- ◆単元計画に基づき、授業のまとめや振り返りを着実にを行うこと

学びを支える集団づくり

○個性や特性など互いの違いを認め・生かし合う、みんなが安心して過ごせる集団づくりの推進

- ◆一人一人の個性や特性を生かす言葉かけ、働きかけを行うこと
- ◆学級活動、児童会・生徒会活動等において、互いの意見を理解し合い、折り合いを付けたり、意思決定したりする話し合い活動を行うこと

1 弘前市教育委員会の方針

弘前市教育委員会の方針

みんなが学ぶ、みんなと学ぶ、みんなに学ぶ

この方針のもと、教育自立圏の構築を推進することとしており、その2つの柱は、「小中一貫教育」とコミュニティ・スクールを含む「地域学校協働システム」である。学校が抱える課題を地域とともに解決に向けて取り組むことによって、学校にとっては教育活動の充実や教育の質の向上につながり、地域にとっては人々の生きがいづくりやコミュニティの活性化につなげることができる「地域とともにある学校」の実現を目指すものである。

みんなで築く 弘前の社会教育

〈みんなが学ぶ〉

弘前の未来を考えながら、一人一人が主体的に学びます。



〈みんなと学ぶ〉

地域と学校が一体となり、地域全体で協働的に学びます。



〈みんなに学ぶ〉

学びの循環を進め、世代を超えて対話的に学びます。



学校にとっては…

家庭や地域住民の理解や協力を得ること
で、教育活動が充実します。

教育の質の向上

地域にとっては…

子どもや学校とともに活動することで、地
域の活性化や生きがいに繋がります。

コミュニティの活性化

弘前市教育委員会の方針

みんなが学ぶ、みんなと学ぶ、みんなに学ぶ

教育自立圏の構築

- ・小中一貫教育
- ・地域学校協働システム(コミュニティ・スクール)

連携・協働

関係機関

文化・
スポーツ団体

町会

活動団体等

企業

教職員

保護者

住民

～ 地域とともにある学校 ～

教育委員会

①家庭と地域の役割

子どもの居場所 主体性の誘因 情報共有・連
携・展開 生活習慣 食育 地域のネットワーク
分かりやすい情報・理解 住民・団体・学校・家庭
の協力 学校外の体験活動のサポート

生涯学習課

- コミュニティ・スクールをサポートできる地域住
民との連携・情報共有
- 放課後子ども教室(BiBiっとスペース)

中央公民館

- 子どもの活動推進事業費補助
- 地区公民館社会教育活動
- 学区まなびい講座支援活動
- 公民館まつり支援活動

中央公民館相馬館

- 学習発表会と地区文化祭との併催による連携
- 児童と高齢者の世代間交流会

学務健康課

- 健康教育講座(飲酒・喫煙防止、性教育)
- 弘前式健康教育コアカリキュラムの実施
- 食に関する指導
- 食育フェスティバル

学校づくり推進課

- 地域学校協働システム

②特色ある教育活動の推進

郷土への愛着 歴史・文化・芸術・文化財の活用
と理解・継承 地域の活性化 授業支援・人材の
育成 地域指導者 調査研究と発信

学校づくり推進課

- 「ひろさき亘(まんじ)学」事業

学務健康課

- 小・中学校特色ある学校づくり事業

文化財課

- わがまちの歴史と文化探訪紹介マップ事業
- 大森勝山じょうもん祭り
- 弘前城跡本丸石垣解体工事現場等の文化
財の現地見学会

中央公民館岩木館

- 伝統文化学習講座

博物館

- 企画展・特別企画展の開催
- 学校における常設展の活用
- 博物館普及啓発事業

③教育の機会均等の保障

制度の周知と理解 予算 保護者の経済的負担
幼稚園と特別支援の教育振興 特別に配慮が必要
な教育環境の充実 相談・連携・協働体制

教育政策課

- 奨学貸付金
- 私立高等学校教育振興補助事業

学務健康課

- 小・中学校就学援助事業
- 私立幼稚園就園奨励費補助事業
- 私立幼稚園教材費補助事業
- 障がい児幼児教育補助事業
- 小・中学校特別支援教育就学奨励費補助事
業

特別支援教育支援員配置事業

- 小・中学校通学費補助事業
- スクールバス運行
- 学用品再利用推進事業
- 多子家族学校給食費支援事業

教育センター

- インクルーシブ教育システム推進事業
- 帰国・外国人児童生徒日本語指導支援事業

④子どもの安全・安心、教育環境の確保

児童生徒・保護者の不安や負担 学習環境の向
上と教育環境の充実 通学路の安全と地域見守
りの醸成 予算 食物アレルギー 緊急対応

学校づくり推進課

- 通学路の安全・安心推進事業
- 小・中学校トイレ改修事業
- 小・中学校屋根改修事業
- 小・中学校屋内運動場暖房機器更新事業
- 小・中学校屋外運動場整備事業
- 小規模特認校制度PR事業

学務健康課

- アレルギー対応食提供事業

⑥いじめ・問題行動・不登校の 未然防止と早期対応

子どもの居場所 集団(学校)復帰 いじめ・虐待
ネットトラブル 情報モラル 子どものストレス 教
員・保護者の理解と対応 早期対応

教育センター

- フレンドシップ(不登校対策・適応指導教室
運営)事業

学校指導課

- 「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発
事業
- 生徒指導支援事業
- 情報モラル等啓発事業
- 心の教室相談員配置事業

⑤子ども・教職員の多忙化の解消

部活動 スポーツ少年団 教職員の心身の健康
実技指導者の不足 働き方改革

学務健康課

- 学校教職員健康管理事業(産業医健康相談
窓口設置、ストレスチェック、メンタルヘルス相
談)

学校指導課

- 地域スポーツアシスタント事業
- 部活動の指針

⑦学力の向上

勉強への意欲 学習状況の把握 英語の教育改
革と授業の充実 新たな教育課題 図書館の活
用 保護者の理解と共有 人材確保 予算

学校づくり推進課

- 弘前式ICT活用教育推進事業

学校指導課

- 学力向上対策事業
- 計画訪問
- 英語教育推進事業
- 外国語活動支援員派遣事業

教育センター

- 校内研修支援訪問
- 「子どもの声・意識調査」に基づく魅力ある学
校づくり事業
- 弘前市教育委員会教職員研修・講座

学務健康課

- 小・中学校学校図書館整備事業
- 小学校少人数学級拡充事業